

市政の報告と議案説明

(市政の報告)

本年9月から今日までの市政の概要についてご報告申し上げ、議会を始め市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、庁舎が開庁し、1年がたちました。

開庁まもない頃は、職員、また来庁者の皆様も不慣れなことが見受けられましたが、その後、庁舎内の案内表示をわかりやすく工夫するなどの取組を行い、来庁者の皆様にとっても、よりわかりやすい市役所になったのではないかと感じています。

また、庁舎開庁後は、休日にも市民ラウンジ等を開放しているほか、五條モールを使ったイベントを行うなど、にぎわいづくりに取り組んでいるところです。

今後も、多くの市民の皆様にご親しんでいただき、誰もが訪れたいくなるような市役所となるよう、努めてまいります。

それでは、市政の報告に入らせていただきます。

始めに、原油価格・物価高騰対策事業についてであります。

原油価格・物価高騰の影響を受ける市民の皆様と地域の店舗を支援するため、市民一人当たり5千円の地域振興券を10月に交付しました。

これに加え、第2弾として今月中のできるだけ早い時期に、一世帯当たり5千円分を交付できるよう事務を進めているところです。

また、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対する給付金につきましても、1月に支給できるよう準備を進めています。

一方、子育て世帯への支援として、市内でこども食堂を運営する団体への補助金の交付を10月から、さらに、市内外の認定こども園等に通う園児と、市立小・中学校に通う児童・生徒の給食費無償化を12月から開始したところです。

次に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策についてであります。

オミクロン株対応ワクチン接種については、10月8日から接種を開始、その後、10月21日に接種間隔が3か月以上に短縮されました。

11月10日時点での接種者数は3,274人、接種対象者の14.6パーセントが接種を終えています。

また、5歳から11歳までの児童の3回目接種については、9月6日から接種を開始し、11月10日時点で42人が接種を終えています。

さらに、生後6か月から4歳までの初回接種についても、11月18日から南奈良総合医療センターにおきまして接種を開始しました。

これに加え、インフルエンザとの同時流行を抑えるため、マスクの着用や手指消毒、密を避ける行動の継続を呼びかけるほか、10月1日から高齢者のインフルエンザワクチン接種を無償化しています。

引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種とあわせて、市民の皆様への周知に取り組んでまいります。

このほか、市税等の公金の納付を非接触対応とするため、市民の皆様がセルフで納付できる、税公金セルフ収納機を11月1日から稼働させています。

これにより、スムーズな支払が可能となり、窓口の待ち時間短縮や混雑の緩和にもつながりますので、市民の皆様には、ぜひご利用いただきたいと考えています。

次に、交流都市提携についてであります。

10月4日に、産業や教育など様々な分野での交流を深めるため、北海道新十津川町と交流都市提携を締結しました。

11月に開催されたイベント「GO！JOIN！にぎわいフェス in 五條」では、熊田町長や商工会長等による新十津川町の特産品「ゆめぴりか」の無償配布や、キッチンカーの出店をしていただいたところです。

今後も、双方が共に発展するよう、官民間わず交流してまいります。

次に、広報媒体の拡充についてであります。

10月1日から五條市公式LINEアカウントの運用を開始し、新型コロナのほか、イベントや観光など、多岐にわたる情報を発信しています。

また、最寄りの避難所を検索できる「避難所誘導機能」や、ごみの出し忘れを防止するための「ごみの日通知機能」のほか、講座や健診などのオンライン予約機能も備えています。

登録者数も、イベント会場でのチラシ配布等により順調に増加しており、11月17日時点で1,049人となっています。

引き続き、周知に取り組むとともに、市民生活の利便性がますます向上するよう運用するなど、登録者数を増やしてまいります。

次に、顕彰事業についてであります。

11月10日に、令和4年度五條市選奨式を挙行し、本市の発展に貢献

され、その功績が顕著な 8 人の方と 1 団体に表彰を行いました。

表彰を受けられました方の長年の活動に対し、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野でご活躍いただきますようお願いするものです。

次に、防災事業についてであります。

10月30日に、大規模広域防災拠点事業開始式を予定地であるプレディアゴルフ場において、県選出国會議員を始め、武田元総務大臣や県議會議員の皆様、地元関係者、関係機関などご臨席のもと県とともに挙行了しました。

今後、五條市民を含む、多くの人々の生命・財産を守る紀伊半島全体の防災拠点として、県により本格的に整備されることとなりますが、本市におきましても、この大規模広域防災拠点の整備に協力してまいります。

次に、子ども医療費助成事業についてであります。

11月の第5回臨時会でご議決いただいたように、子育て支援のさらなる充実を図るため、令和5年4月から子ども医療費助成対象年齢の上限を現行の15歳から18歳に拡大します。

これに伴い、令和5年3月の子ども医療費助成受給資格証の発行等に向け、福祉医療システムの改修に着手したところです。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

11月9日から五條市人権総合センターふれあい祭りを、11月24日から野原東住民センター作品展示会をそれぞれ一週間開催しました。

市立認定こども園、小・中学校の子どもたちや、施設利用者の皆様によ

る作品などを展示し、多くの皆様に来館していただいたところです。

次に、戦没者追悼事業についてであります。

11月29日に、五條市戦没者追悼式を挙行了しました。

戦後77年を迎え、参列の皆様とともに本市出身の戦没者の御霊に哀悼の意を捧げるとともに、恒久平和の実現を祈念しました。

次に、高齢者事業についてであります。

10月29日に、五條市米寿のお祝いを挙行し、出席された59人の米寿の方に記念品を贈呈し、高齢者の方々のご健康とご長寿をお祝いしました。

次に、産業の振興についてであります。

10月14日に、柿の消費拡大を図ることを目的として、県選出の国会議員やJAならけん及び生産者の皆さんとともに、首相官邸へ岸田総理を表敬訪問しました。

首相官邸への表敬訪問は今年で10年連続となり、岸田総理からは「ジューシーでとろっと甘く、おいしい」との好評と、「柿食えば観光復活奈良のまち」と恒例の一句をいただきました。

さらに、11月9日には野村農林水産大臣を表敬訪問し、本市の柿をPRしました。

また、本市と橋本市が連携し、両市の魅力を発信するため撮影した番組「うちの歴史、知りませんか？」が、9月18日、BS朝日で放送されました。

これに合わせたバスツアーを実施し、テレビで放送した観光スポット

を参加者に見ていただくなど、広く本市のPRを行ったところです。

次に、にぎわいの創出についてであります。

庁舎開庁1周年記念事業として、11月の毎週日曜日に「GO! JOIN! にぎわいフェス in 五條」を開催しました。

連携協定を締結している自治体や大学など、多数の関係機関にご参加いただき、天候にも左右されましたが、市内外から多くの来場者がありました。

また、11月13日には、五條市の未来を担う市内の小・中学生13人に参加いただき、こども体験議会を開催しました。

こども議員から大人とは違った視点の市政に対する質問や提案をいただいたほか、子どもたちにとっても市政に興味を持つとともに、議会という場で自分の意見を発表するという貴重な体験となるなど、大変有意義なものとなりました。

さらに、11月13日、第24回大塔いきいき文化祭&元気まつりを開催し、大塔町に伝わる伝統的な踊りや大正琴の演奏の披露、写真・書道等の作品展示が行われたところです。

また、市と協定を結ぶ市民生活協同組合ならコープにより、移動販売車での食料品等の販売が行われました。

このほか、10月22日には、五條市観光交流センターにおいて、ハンドクラフトと手作り野菜のミニマルシェを開催し、約800人の来場者で賑わいました。

次に、学校教育についてであります。

通学時の安全対策として、五條市通学路安全推進協議会が、新たに報告を受けた危険箇所19か所の合同点検を実施しました。

また、静岡県での痛ましい事件を受け、子どもたちをスクールバスの車内に取り残すことのないよう、文書通知や立哨等による注意喚起を行っているところです。

次に、生涯学習についてであります。

五條市立図書館において、11月1日から電子図書館サービスを開始しました。

このサービスは、インターネットを通じて「いつでも」・「どこでも」読書が楽しめ、より多くの方々に読書に触れていただくことができるものとなっています。

最後に、青少年健全育成についてであります。

家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもたち、いわゆる「ヤングケアラー」に対する対応力を向上させるため、教職員を対象とした研修会を開催しました。

引き続き、勉強や部活動に励む時間、友人たちとの他愛のない時間など、子どもとしての大切な時間を守るよう、努めてまいります。

市政の報告は、以上であります。

(提出議案の説明)

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し

上げます。

まず、議第 5 6 号 五條市子ども支援基金条例の制定につきましては、五條市ビジョンの基本理念に基づき、子どもの健やかな育ちを支援する財源を確保することを目的に基金を創設するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第 5 7 号 五條市個人情報保護条例の一部改正につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 5 8 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、令和 4 年 8 月 8 日付けの人事院勧告を踏まえた特別職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 5 9 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議第 6 0 号 五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、同人事院勧告を踏まえた一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じ、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第 6 1 号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定についてから議第 6 4 号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第 6 5 号 五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の変更につきましては、五條吉野基幹水利施設管理協議会の所在地等について、五條吉野基幹水利施設管理協議会規約の一部を変更する必要があるため、議

会の議決を求めるものであります。

次に、議第66号 令和4年度五條市一般会計補正予算（第8号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ4億8,725万3千円を追加し、総額194億3,380万2千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

主な内容といたしましては、燃料費の高騰に伴う本庁舎をはじめとした光熱費の補正などを追加するものであり、財源につきましては、前年度繰越金等を見込みまして、補正予算を編成いたしております。

次に、議第67号 令和4年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ205万7千円を追加し、総額41億525万7千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、令和3年度保険給付費等交付金の精算による償還金等を追加するものであり、財源につきましては、前年度繰越金等を見込みまして、補正予算を編成いたしております。

次に、議第68号 令和4年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ5,699万8千円を追加し、総額42億7,799万8千円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、令和3年度決算による余剰金の介護保険財政調整基金への積立等を追加するものなどであり、財源につきましては、前年度繰越金を見込みまして補正予算を編成いたしております。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。